



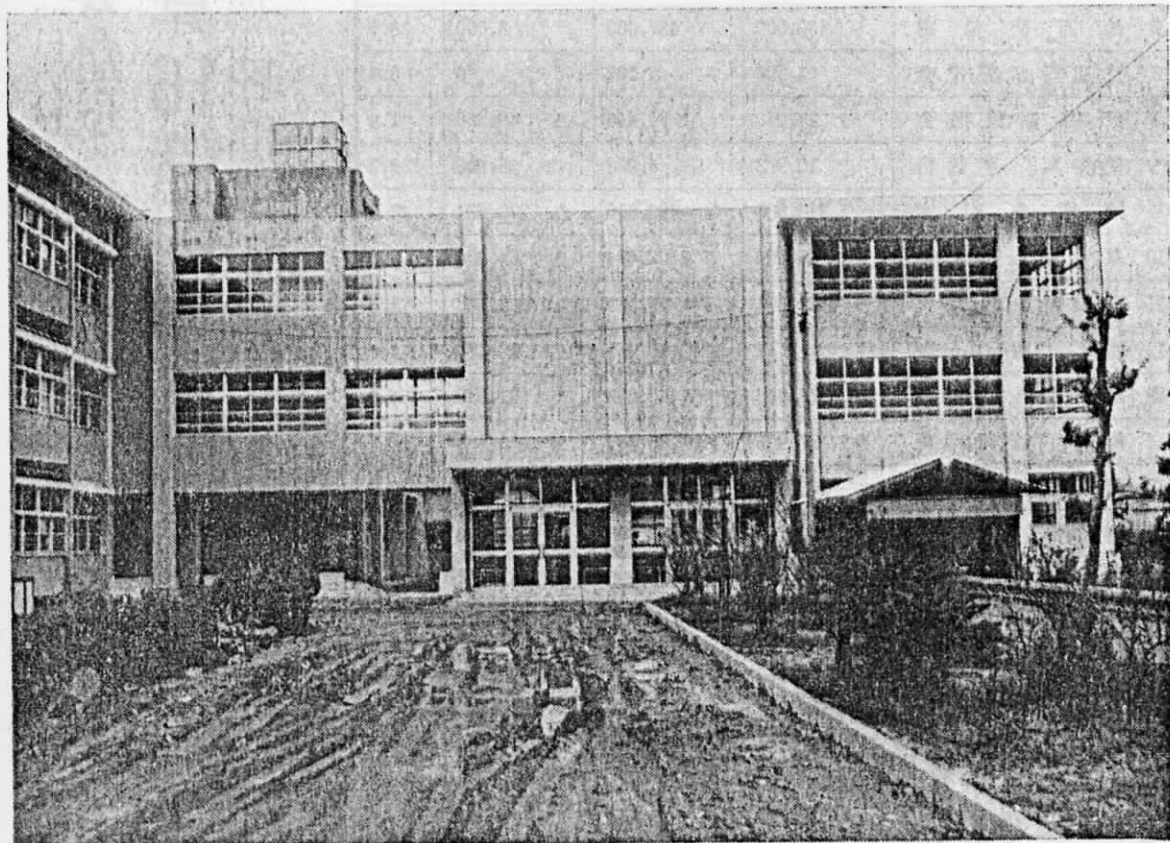
# 広報おんが

4 月 号 No. 222

発行 昭和54年4月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



新しい校舎でスタート

(増築が完了した浅木小学校)

人のうごき		(2月の住民基 本台帳から)
人口	12,642人	(+ 19)
男	6,123人	(+ 8)
女	6,519人	(+ 11)
世帯数	3,522戸	(+ 1)
( )内は前月比		

4月の書簡用語  
 春暖、陽春、春日、春和  
 桜春の候、花ぐもり

8日 県知事、県議投票日  
 10日 婦人の日  
 18日 発明の日  
 22日 町長、町議投票日  
 ◎ 天皇誕生日  
 花暦 天長、町議投票日  
 ふじ(歓迎)  
 誕生石 ダイヤ(清浄)

卯月(うづき)  
 卯の花(ウツギ)が咲く月  
 卯花月を略したもの

## 4月のこよみ



# 会計予算明細表

歳入

(単位：千円)

款	本年度 予算	前年度 予算	比較	%
1 町 税	411,088	341,315	69,773	25.6
2 地方譲与税	15,000	15,000	0	0.9
3 娯楽利用税	23,000	22,000	1,000	1.4
4 自動車取得税	17,000	16,700	300	1.1
5 地方交付税	460,000	457,000	3,000	28.6
6 交通安全交付金	1,500	1,500	0	0.1
7 分担金負担金	21,910	71,446	△ 49,536	1.4
8 使用料、手数料	10,973	4,033	6,940	0.7
9 国庫支出金	210,985	490,616	△ 279,631	13.1
10 県支出金	46,800	102,464	△ 55,664	2.9
11 財産収入	21,071	19,088	1,983	1.3
12 寄附金	1	10,451	△ 10,450	—
13 繰入金	76,942	45,002	31,940	4.8
14 繰越金	27,998	36,787	△ 8,789	1.7
15 諸収入	163,425	162,558	867	10.2
16 町債	99,700	269,300	△ 169,600	6.2
歳入合計	1,607,393	2,065,260	△ 457,867	100.0

3月定例議会から  
**骨格予算16億円を計上**  
 昭和54年一般会計

昭和54年3月議会は、去る3月7日に開会され、会期17日間をもって昭和54年度一般会計予算など32議案について慎重に審議の結果3月23日原案通り可決し閉会となりました。

昭和54年度一般会計予算については、今年度地方統一選挙の関係で骨格予算で計上されており、歳入歳出ともに十六億七百三十九万三千円(前年対比78%)となっておりますが、7月以降事業費分約四億五千万円の追加を見込みますと二十億五千万円の規模となり、前年の予算規模と同程度のものになる見込みです。

一般方針としては、具体的施策は地方選挙後になります。既定方針としては、まず前年から継続して健康づくりの推進をはじめ、開発計画の見直し、小、中学校の増改築計画、住民コミュニティの確立と広域行政の拡充、これは従来の一部事務組合を一元的に統合した複合組合の発足(ゴミし尿、伝染病院、火葬、消防、老人福祉の各施設及び新に建設される休日急病センター)とこれに伴う各現場施設の拡充によるものです。

## 歳入

前年予算との対比で四億五千七百万円の減ですが、本年は骨格予

算による建設事業等国庫支出金の減と事業費の縮小による町債の減及び、負担金のなかで、給食負担金を分け特別会計としたため等です。一方、歳入の主なものとしては地方交付税の四億六千万円(全体比28.6%)について町税(25.6%)で、これは固定資産税の伸びによるものです。国庫支出金(13.1%)、諸収入(10.2%)の順となっております。

## 歳出

本年度の予算は、骨格予算です。から7月以降の事業費は計上していませんので、人件費、物件費、補助負担金等の経常費のほか継続事業として島門小学校屋内体育館一億二千六百万円、木守公民館五千七百万円、給食特別会計繰出金四千万円、その他積立金として財政調整基金四千六百万円、体育施設準備基金二千百万円のほか複合組合の施設の維持管理費及び拡充整備費一億二千三百万円が加算されます。

## 特別会計

国民健康保険事業特別会計  
 三億七百四十四万九千円  
 農業共済事業特別会計  
 三千五百十三万七千円

# 昭和54年度一般

## 歳出

(単位：千円)

款	本年度 予算	前年度 予算	比較	%
1 議会費	53,243	48,957	4,286	3.3
2 総務費	316,602	247,452	69,150	19.7
3 民生費	272,474	274,817	△ 2,343	17.0
4 衛生費	118,886	103,823	15,063	7.4
5 労働費	76,702	122,701	△ 45,999	4.8
6 農林水産費	31,897	66,693	△ 34,796	2.0
7 商工費	12,667	12,082	585	0.8
8 土木費	85,328	463,441	△ 378,113	5.3
9 消防費	61,046	59,219	1,827	3.8
10 教育費	373,920	486,902	△ 112,982	23.2
11 災害復旧費	400	980	△ 580	—
12 公債費	194,218	168,183	26,035	12.1
13 諸支出金	10	10	0	—
14 予備費	10,000	10,000	0	0.6
歳出合計	1,607,393	2,065,260	△ 457,867	100.0

住宅新築資金等貸付事業特別会計  
三千二百九十九万七千円  
 霊園事業特別会計予算  
七億一千八百九十七万六千円  
 給食事業特別会計  
九千七百五十三万九千円

### 条例改正

遠賀町役場職員定数条例の改正

役場窓口の諸証明手数料は従来

町内の人口増加と社会機構の多用化及び事務量の増加により定数を2名増員し94名としたものです  
 農業共済条例の改正  
 水稲の共済金額が、今まで母当り二百四十円のものに二百七十円に改正になったものです。

七十円でしたが、これを百円に改めたものです。  
 遠賀町国民年金印紙売りさばき基金条例の改正  
 国民年金法の改正により、保険料が引上げられるため、印紙取扱費が高が増加し、今まで基金の総額が六百万円のものに八百五十万円に増額いたしました。

### 遠賀町国民健康保険条例の改正

正 地方税法の改正により、健康保険税の賦課限度額が昭和54年度は二十二万円となりますが、遠賀町は十九万円(今まで十七万円)に引上げることになり、条例の改正となりました。

### 遠賀町非常勤特別職の給与及び議会議員の報酬並びに費用弁償等の条例改正

町長四十四万円、助役三十六万五千元、収入役及び教育長三十五万円、議長十六万二千元、副議長十三万八千元、常任委員長十三万三千元、議員十三万円に改正。  
 遠賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償の条例改正  
 非常勤特別職の報酬(年額)

### 浅木区から

### 「東和苑」が独立しました

従来、浅木区に包含されていましたが、4月1日から「東和苑区」として発足することになりましたのでお知らせいたします。  
 なお、同区の世帯数二二〇、人口約八三〇人、隣組数17です。

### 第1回遠賀町歩こう会の実施

▽期日 4月30日(月)  
 子供は除くが、長距離の徒歩に耐えられる人(8・5km)に耐えられる人  
 民館前 午前9時集合  
 中央公民館  
 高津↓若松↓鬼津↓中央公民館

区分	報酬の額(円)
教育委員長	一六八、〇〇〇
教育委員	一五〇、〇〇〇
農業委員会々長	一六八、〇〇〇
副会長	一五五、〇〇〇
委員	一五〇、〇〇〇
監査委員(学識経験者)	一九八、〇〇〇
監査委員(職外選出)	一一〇、〇〇〇
選挙管理委員会委員長	四〇、〇〇〇
委員	三四、〇〇〇
社会教育委員	一一、〇〇〇
損害評価委員会委員長	三六、〇〇〇
副委員長	三一、〇〇〇
委員	三〇、〇〇〇
区長	八〇、〇〇〇
生産組合長	三九、〇〇〇
地区公民館長	四〇、〇〇〇



# 4月22日は町議選挙の投票日

4月22日は、私達遠賀町民にとって最も身近で、最も大切な遠賀町長、遠賀町議会議員選挙の投票日です。これからの4年間、私達の遠賀町を任せる人を選ぶこの選挙に、私達は有権者は、自分達の、子供達の未来のために、正しい目で、正しい人に一票を投じたいものです。

## 贈らない、求めない、受け取らない

受け取る人がいないと、贈る人はいません。受け取る人がいるからこそ贈る人がいるのです。新聞やテレビでよく見る「買収して、されて逮捕」という言葉はその結果です。候補者や政治家などの寄付は、選挙の時よりも、平日頃から「贈らない、求めない、受け取らない」の、三ない運動で「きれいな選挙」を心がけましょう。

## あなたの投票所は

投票区	投票所	地区名
第1投票区	遠賀中央幼稚園	島津、若松、鬼津、尾崎、緑光苑など別府の一部、松の本、道管
第2投票区	遠賀町役場	別府、千代丸、今古賀、遠賀川、広渡、旧停、新町、遠賀団地
第3投票区	浅木小学校	木守、浅木、上別府、若葉台、老良、東和苑
第4投票区	虫生津公民館	虫生津、東町、西町

### 投票できる時間

午前7時から午後6時まで

### 投票所入場券

を忘れずに

投票所入場券はハガキ式になっており、郵送されます。

1枚のハガキに同居の有権者を4人まで記入してあります。有権者4人以上の世帯には、ハガキが2枚届きます。投票所に行く時は自分の分だけ必ず切り取って持参して下さい。なお、「余白」の印や、×印とともに職印が押してあるものは使えません。

また、3月10日以降に町内で転居なさった方の中に、旧住所地で投票していただかなければならない人もおられますから、入場券で投票所をよく確かめて下さい。選挙の資格があるのに、選挙の3日前までに入場券が届かないときは、役場内選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

入場券をなくされたかたは、投票当日、印鑑を（できれば免許証など身分を証明できるものもいっしょに）持参し、投票所の庶務係に申し出て下さい。

### くつきり、はつきり、氏名だけ

次のような投票は無効になることがありますので注意して下さい

- ▽投票用紙以外の用紙、たとえば入場券や普通の紙、名刺などに候補者の氏名を書いて投票したものである
- ▽二人以上の候補者の氏名を書いたもの
- ▽候補者の氏名のほかに余計なことを書いたもの
- ▽候補者の名前を自書しないもの
- たとえばゴム印を使用したもの

### いろいろな投票制度

投票は、投票日に、有権者が投票に行つて、自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情によって投票日に自分で投票できない方などのために、次のような制度が設けられています。

### 代理投票

身体上の故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のために、「代理投票」が認められています。

代理投票をされる方は、選挙の当日、投票所の係員にお申し出下さい。二人の投票補助者が決められ、一人が候補者の氏名を代筆し他の一人がそれに立ち会って代理投票が行われます。投票を補助した者は、その秘密を守らなければなりませんので、投票の秘密は保障されます。

### 不在者投票

投票日に仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために、不在者投票制度があります。

「やむを得ない事情」とは、たとえば次のような場合です。

- ▽選挙人（有権者）が、自分の投票区の区域外で職務に従事する場合。（出張など）
- ▽選挙人が、遠賀町以外の場所に旅行中または滞在中の場合。（新婚旅行など）
- ▽選挙人が病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難な場合。（入院中、入院予定の人など）
- ▽交通が著しく不便な地域に住んでいたり、滞在中、職務に従事する場合。（離島など）

これらの人は、告示の日から投票日の前日までの間に、不在者投票をすることが出来ます。

不在者投票をされる場合、あらかじめ遠賀町選挙管理委員会へおたずね下さい。

# 教育委員会から

たくさん見に来て下さい

来て下さい

遠賀町文化芸能連絡協議会では昨年に続いて今年も老人憩の家を慰問します。老人の方に少しでも楽しんでいただこうと、一生懸命練習をがんばっていますので、たくさんの方の観覧をお待ちしています。

▽訪問日程 54年4月～55年3月までの毎月第1日曜日(6月と11月は休みます。)、12時30分～14時まで。

**運動場はみんなの広場、使った後は美しく**

最近、町内の小中学校では運動場が荒れて困っています。使用する人は次のことを守って下さい。

- 使用するときは、必ず学校に届けて下さい。
- 使用後は、清掃し、食べかすなどのゴミ、空ビンや空カン、タバコの吸ガラなどは使用者で持ち帰りましょう。
- 運動場内には、車を乗り入れないで下さい。

ナイター施設の

使用について

4月1日からナイター施設が使用されています。利用される団体は

## 国民健康保険係から

保険証の

切り替え

先月29日から31日まで、国民健康保険証の期限の更新をしました。が、まだ更新をしておられない世帯があります。そのままにしていくと国民健康保険証は使えませんので、早急に国民健康保険証と印鑑を持参のうえ手続きを行って下さい。

## 住民係から

戸籍届書は

一通でも受付

出生、死亡、婚姻、離婚、転籍などの戸籍届を本籍地以外の市区町村役場にすることは、これまで必要に応じて同じ届書を二通、三通と提出しなければなりませんでしたが、遠賀郡の各町、中間市及び北九州市の各区に届出をされる場合は、一通でも受付すること

使用申込書が教育委員会にありますので、使用される前月の25日までに教育委員会社会教育課まで申し込んで下さい。

なお、利用できる団体は、地域のグループまたは同好会、遠賀町内に事業所を持つメンバーで編成されたチームに限られます。

## 国民健康保険係から

国保税限度額が

改正されます

国民健康保険税の最高限度額は今まで17万円でしたが、54年4月より19万円に変わりました。なお、税率については、今までと変わりありません。

## 住民係から

窓口証明

手数料が百円に

印鑑、住民票、その他の証明手数料は51年4月以来、七十円(基本額)ですが本町手数料条例の改正により6月1日から百円に改訂されますので、お知らせします。

## 結核レントゲン診査を実施

結核予防法による結核レントゲン診査を次のとおり実施します。でも、もちろん受診されますようお願いをさせていただきます。

▽対象者 町内住民(学生、保育園児、六才未満児、事業所勤務者は除きます)

▽持参品 結核受診券(本券は対象者に区長、組長を通じて配付)

### 「検診日程」

期日	時	区	場
5月	9:30～10:20	島津	島津公民館
7日(月)	10:40～11:30	道管	谷口店前
7日(月)	13:30～15:30	若松	若松公民館
8日(火)	9:30～11:30	鬼津	鬼津公民館
8日(火)	13:30～15:30	尾崎	尾崎公民館
9日(水)	9:30～11:30	上別	静光園
9日(水)	13:30～15:30	若菜	木守公民館
10日(木)	9:30～11:30	木守	木守公民館
10日(木)	13:30～15:30	若菜	静光園
12日(土)	9:30～11:30	千代丸	遠賀中学校
12日(土)	13:30～15:30	今古賀	今古賀公民館
13日(日)	9:30～11:30	虫生津	小松店横
13日(日)	13:30～15:30	遠賀川	町公民館別館 (郵便局横)
14日(月)	9:30～11:30	新町	町公民館
14日(月)	13:30～15:30	東町・西町	東町公民館
15日(火)	9:30～11:30	浅木・東和苑	浅木小学校
15日(火)	13:30～15:30	旧停	旧停公民館
16日(水)	9:30～11:30	老渡	老渡公民館
16日(水)	13:30～15:30	松の本	松の本公民館

○服は、ボタン、ホック類のないもの、女性はブラジャーをはずしておく。  
○うすいものなら着たまうつれます。  
○割り当て日、割り当て地区外でも受診券があれば受けられます。  
※検診結果は一カ月程度を要します。要精密及び二次検診の方々は各人宛お知らせします。

# 第7回遠賀町民走ろう大会の成績

3月11日の日曜日、たくさん  
参加者を集めて走ろう大会が開催  
され、女子と小学生、それに30歳  
以上の男性は2キロ、中学生から  
20代の男性は5キロの走距離に、  
その健脚を競いました。

## ▽各部門の優勝者



男子  
○小学生1年～2年  
秦 賢治(鬼津)  
8分11秒  
(大会新)

○小学生3年～4年  
河原正男(東和苑)  
8分00秒

○小学生5年～6年  
中里淳一(遠賀団地)  
7分27秒

○中学生  
小川恵一(遠賀川)  
20分15秒

○中卒～19歳  
井上睦美(遠賀高校)  
17分01秒

○20歳～29歳  
久保徳広(遠賀高校)  
17分00秒

○30歳～39歳  
松尾正三(浅木)  
6分45秒  
(大会新)

○40歳～49歳  
毛利義天(浅木)  
7分03秒

○50歳以上  
松尾敏憲(鬼津)  
8分09秒

女子  
○小学生1年～2年  
石橋美保(別府)  
10分28秒

○小学生3年～4年  
二村清子(鬼津)  
8分14秒  
(大会新)

○小学生5年～6年  
山下純子(今古賀)  
8分23秒

○20歳～29歳  
完山泰子(虫生津)  
8分50秒

○30歳～39歳  
三原静江(旧壱)  
10分52秒

○40歳～49歳  
田坂三恵子(新町)  
9分14秒

以下は出場者全員の記録です。

順位	男子(2キロ)	氏名	備考	順位	女子	氏名	備考
1	6分45秒	松尾 正三	35歳	1	6分58秒	筋田 守	32歳
2	6分47秒	栗田 文治	35歳	2	7分03秒	毛利 義夫	42歳
3	6分57秒	古川 嘉男	35歳	3	7分10秒	二村 寛	41歳
4				4	7分16秒	遠藤 辰信	38歳
5				5	7分24秒	石橋光次郎	31歳
6				6	7分27秒	中里 淳一	小5
7				7	7分28秒	重広 茂穂	小6
8				8	7分42秒	野口 剛	小6
9				9	7分43秒	緒方 哲平	小6
10				10	7分56秒	河原 和久	小6
11				11	8分00秒	武谷 裕司	小5
12				12	8分01秒	池田 智信	小3
13				13	8分04秒	中村 昭一	小6
14				14	8分09秒	松尾 敏憲	59歳
15				15	8分09秒	秦 賢治	小2
16				16	8分11秒	町頭 政尚	小2
17				17	8分12秒	山下 裕一	小3
18				18	8分13秒	二村 朝康	小5
19				19	8分15秒	池田 純也	小5
20				20	8分16秒	外添 孔明	小5
21				21	8分16秒	外添 治	小6
22				22	8分20秒	広田 淳	小5
23				23	8分23秒	秦 敏樹	小5
24				24	8分25秒	龍瀬 閏	小5
25				25	8分27秒	太田 徳幸	小5
26				26	8分27秒	井口 直樹	小4
27				27	8分28秒	外添 周一	小4
28				28	8分29秒	中村 賢治	小3
29				29	8分34秒	石松 和美	小4
30				30	8分35秒	古野 修	小4
31				31	8分37秒	大場 克彦	小5
32				32	8分41秒	伊賀 治正	小3
33				33	8分42秒	長谷 英幸	小4
34				34	8分44秒	石本 秀行	小5
35				35	8分46秒	嶺 誠剛	小5
36				36	8分46秒	大場 幸治	小1
37				37	8分47秒	松浦 幸治	小1
38				38	8分48秒	上原 英喜	小2
39				39	8分51秒	廣田 亨	小1
40				40	8分52秒	下川 泰輔	小4
41				41	8分52秒	落 裕介	小2
42				42	8分55秒	高野 和浩	小4
43				43	8分58秒	吉田 勝	小1
44				44	9分01秒		
45				45	9分04秒		
46				46	9分05秒		
47				47	9分08秒		
48				48	9分08秒		
49				49	9分09秒		
50				50	9分10秒		
51				51	9分11秒		
52				52	9分13秒		
53				53	9分17秒		
54				54	9分18秒		
55				55	9分19秒		
56				56	9分20秒		
57				57	9分24秒		
58				58	9分28秒		
59				59	9分31秒		
60				60	9分37秒		
61				61	9分37秒		
62				62	9分41秒		
63				63	9分41秒		
64				64	9分43秒		
65				65	9分44秒		
66				66	9分47秒		
67				67	9分51秒		
68				68	9分52秒		
69				69	9分55秒		
70				70	9分58秒		
71				71	10分01秒		
72				72	10分04秒		
73				73	10分05秒		
74				74	10分08秒		
75				75	10分11秒		
76				76	10分13秒		
77				77	10分17秒		
78				78	10分18秒		
79				79	10分19秒		
80				80	10分20秒		
81				81	10分24秒		
82				82	10分28秒		
83				83	10分31秒		
84				84	10分37秒		
85				85	10分37秒		
86				86	10分41秒		
87				87	10分41秒		
88				88	10分43秒		
89				89	10分44秒		
90				90	10分47秒		
91				91	10分51秒		
92				92	10分52秒		
93				93	10分55秒		
94				94	10分58秒		
95				95	11分01秒		
96				96	11分04秒		
97				97	11分08秒		
98				98	11分11秒		
99				99	11分13秒		
100				100	11分17秒		
101				101	11分18秒		



女子(2キロ)																	男子(5キロ)																
17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	14	13	12	11	10	9	7	7	6	5	4	3	2	1			
10	10	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	23	23	22	20	20	20	19	19	18	18	18	17	17	17			
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃				
柴田佐智子	下川 陽子	村井 夕起	藤井 絹江	石松 直美	洲上美穂子	田坂三恵子	中尾千香子	山本由紀子	古津 晶子	上原 由香	完山 泰子	町頭ひとみ	野口真理子	田坂 里美	山下 純子	二村 清子	高杢 広業	林 繁美	釣川登喜男	毛利 俊治	小川 恵一	仲山 修二	松田 鉄男	松井 徹	東迫 直海	中野 則幸	弓戸 功	桜木 直昭	井上 睦美	久保 徳広			
小 3	小 3	小 3	小 3	小 5	小 5	40歳	小 5	小 5	小 4	小 4	20歳	小 6	小 5	小 6	小 5	小 3	24	27	29歳	中 1	中 1	21	16	28	15	16	17	16	16	22歳			
39	38	36	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18												
14	13	13	13	12	12	12	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10												
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃												
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃												
西岡 幸子	吉田 美穂	舛添さとみ	舛添 久美	落 信代	山本なおみ	中川 道子	本多 綾乃	占部恵美子	三原 静江	安藤 佳代	井口 愛子	笹田 佳子	宮崎 裕子	石橋 美保	松本 綾	中尾あき子	河原富代美	太田 マキ	舛添 泰代	中村 直美													
41歳	小 4	小 4	小 4	38歳	小 2	36歳	小 3	46歳	30歳	小 1	小 1	小 2	小 2	小 1	小 3	小 3	小 3	小 4	小 3	小 4													

**巡回交通  
事故相談**

昭和54年度前期(4月~9月)  
の巡回交通事故相談を次のとおり  
実施しますので、利用されるよう  
お知らせします。



**昭和54年度身体  
障害者巡回相談**

身体障害者に対し巡回して医学  
的判定等を行い、又更生に必要な  
相談に応じ、援護の万全を期する  
ため、巡回相談が次のとおり実施  
されますので利用されますようお  
知らせします。なお、巡回相談当  
日の混乱を防ぐため、前もって巡  
回相談予約受付を行いますので、  
代理の人でも結構ですので予約受  
付を行って下さい。

- ▽相談日  
4月3日(火) 5月1日(火)  
6月5日(火) 7月3日(火)  
8月2日(木) 9月4日(火)
- ▽場所 中間市市民談話室
- また、次のとおり常設の相談所  
も開設していますので、併せてお  
知らせ致します。
- ▽福岡県交通事故相談所(福岡県  
庁内)、電話092(771)  
4639  
毎日9時~16時まで開設

**心配ごと相談所を  
利用しましょう**

遺賀町社会福祉協議会では、毎  
月10日と23日(当日が日曜、水曜  
祝祭日の場合は翌日。土曜日の場  
合は翌々日)に相談員による心配  
ごと相談所を旧公民館で開催して  
います。相談事項は  
生計問題、家族関係、職業生業  
問題、健康医療問題、結婚離婚相  
談、住宅や財産関係、精神衛生、  
心障福祉、児童福祉、教育青少年  
問題、母子・老人福祉、人権相談

- ▽巡回相談内容  
①補装具の交付又は修理の処方並  
びに適合判定  
②更生医療給付要否の判定  
③身体障害者更生援護施設その他  
福祉施設への入所指導  
④身体障害者手帳交付に関する診  
断  
⑤その他更生相談に関すること
- ▽巡回相談予約受付日と受付場所  
昭和54年4月20日 13時~15時  
遺賀町役場保健室
- ▽巡回相談日時と場所  
昭和54年5月2日(水)  
午前10時~午後3時まで  
遺賀町中央公民館
- ▽持参品  
身体障害者手帳(交付済のみ)  
印鑑、筆記具

**昭和54年度戦傷病  
者補装具支給等巡  
回相談について**

- ▽巡回相談日 昭和54年5月2日
- ▽実施場所 遺賀町中央公民館
- ▽対象者 「戦傷病者手帳」  
の交付を受けている者で、公務  
上の傷病により次の障害の状態  
があるもの  
①補装具の装着を必要とする者  
②更生医療を必要とする者
- ▽携行品 戦傷病者手帳と印鑑

- 55年1月10日(木) 24日(木)
- 2月12日(火) 25日(月)
- 3月10日(月) 24日(月)
- 54年4月10日(火) 23日(月)
- 5月10日(木) 24日(木)
- 6月11日(月) 25日(月)
- 7月10日(火) 23日(月)
- 8月10日(金) 23日(木)
- 9月10日(月) 25日(火)
- 10月11日(木) 23日(火)
- 11月12日(月) 26日(月)
- 12月10日(月) 24日(月)

# 遠賀町文学散歩 (十六)

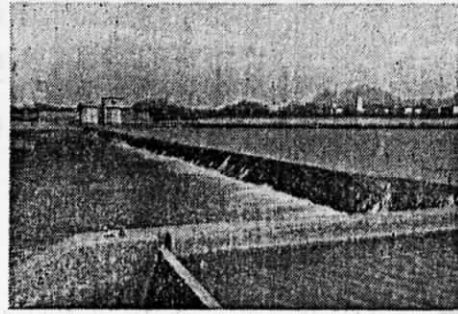
## 遠賀川と鮭

## 氏神様での楽しいおこもり

### 上別府子供会

母なる川といわれるこの川で、昨年末、鮭がとれたことを新聞が伝えた。テレビのニュースでも見たが、果してほんとだろうか、と思っていた。

サケが海から川へ戻って産卵することは、北の方では当然のことであり、日本海側では山口県の粟の川が分布の南限だと学問的には考えられていたことだが、遠賀川には古くから鮭が海の神様の使者として昇るといって言いつづけてきた。



たのであった。この地方の人々は竜神の使者である鮭を決して食べなかつたそうである。食べると神罰が恐ろしかったのであろう。昭和の初めごろまでは時々鮭が昇っていたそうだが炭坑のため川の汚れがはげしくなり、鮭が来なくなつたので、神社の祭典には大根を二つに割って鮭に模したものを持って氏子たちは参拝したとのこと。

春の空にそそり立つ2本のいちよりの大木を左右に見ながら石段を登り、大きくすの下を通り抜ける。と天満宮の社。

今日(3月25日)は上別府子供会育成会(会長高孝士氏)の世話で、「けんきこもり」「がっこうごもり」の日。

いつもは誰もいない広い境内が、今日は子供達の話や声でいっぱい。

卒業や進級、入学の喜びをこめての餅つき大会などもあり、紅白の餅を神前にさきあげて学業祈願をし、天満宮の学業成就御守と鉛筆をもらった後、お弁当で楽しいおこもり。

楽しみながら氏神様と郷土上別府への愛着の心、それにお互いを認めあい、集まりを大切にすることを育てる一日となりました。

高家天満宮は、約千年の昔、平安時代の頃、学聖菅原道真が藤原氏の横暴の犠牲となり、京から九州の大宰府へ配流になる途中、当時入海であったらしい遠賀の地の「城の越」の小さな岬(現在のの上別府公民館の前あたり)に、旅のつかれをいやすため舟を一時とめられたという。その時、腰をかけられた大きな石が「腰かけ石」と名づけられ現在も残っており、毎年行われる選宮のお飯屋となつています。また、氏神様の祭りに忘れられようとしていますが、都市化が進むにつれ一番忘れられようとして一番大切なものは、同じ地域社会で生活する人の連帯性ではないだろうかというところで、新しい時代観に立脚して、氏神様という存在を考えようとする、上別府子供会の試の一



昔から3月、7月、9月の24日と年3回の祭典があり、遠賀郡内は勿論のこと、遠く八幡、鞍手、宗像等からも参拝者がおしかけ、長い参道や境内には店や見せ物が出て、子供達には指折り数えて待つ楽しみでした。

今も境内に残る石囲いや灯籠には、遠い村や町の人の名前が刻まれており、その当時を思いおこさせます。

しかし、世の中の移り変わりとともに、氏神様や郷土への考え方も変り、また、楽しみの機会も広がって、氏神様の祭りも忘れられようとしていますが、都市化が進むにつれ一番忘れられようとして一番大切なものは、同じ地域社会で生活する人の連帯性ではないだろうかというところで、新しい時代観に立脚して、氏神様という存在を考えようとする、上別府子供会の試の一



た、その時土地の者が道真にお茶を献上するために水をくんだ井戸もあり、「茶の水」の小さな名として今も残っています。後の世菅原道真公を慕い、その霊を慰めるため社を建立して祀ったものが現在の高家天満宮です。

先日ふとした機を得て、上流の嘉穂町上大隈にある鮭神社に参拝して、詳しい話を聞くことができた。それによると、

神の使いといわれる鮭が遠賀川を遡り、嘉麻川の源に近いこの地鮭神社のあたりの川で、石にうろこをこすりつけて神様にお応えしたそう、村の人がその鮭を獲り鮭神社の境内にある鮭塚に奉納し

である。いま私は、伊左座敷の前に立つて早春の陽を浴びながら、萌え出ろうとする土手の草を眺め温るんでくる川の水を眺め、昔、この川をえんえん四十キロあまりを昇って行った鮭のことを思うのだった。そして河口堰のため、今は鮭のふるさととも水運に幻の里となるだろう、とささやかな感傷に浸った。

今日(3月25日)は上別府子供会育成会(会長高孝士氏)の世話で、「けんきこもり」「がっこうごもり」の日。

いつもは誰もいない広い境内が、今日は子供達の話や声でいっぱい。

卒業や進級、入学の喜びをこめての餅つき大会などもあり、紅白の餅を神前にさきあげて学業祈願をし、天満宮の学業成就御守と鉛筆をもらった後、お弁当で楽しいおこもり。

楽しみながら氏神様と郷土上別府への愛着の心、それにお互いを認めあい、集まりを大切にすることを育てる一日となりました。

高家天満宮は、約千年の昔、平安時代の頃、学聖菅原道真が藤原氏の横暴の犠牲となり、京から九州の大宰府へ配流になる途中、当時入海であったらしい遠賀の地の「城の越」の小さな岬(現在のの上別府公民館の前あたり)に、旅のつかれをいやすため舟を一時とめられたという。その時、腰をかけられた大きな石が「腰かけ石」と名づけられ現在も残っており、毎年行われる選宮のお飯屋となつています。また、氏神様の祭りに忘れられようとしていますが、都市化が進むにつれ一番忘れられようとして一番大切なものは、同じ地域社会で生活する人の連帯性ではないだろうかというところで、新しい時代観に立脚して、氏神様という存在を考えようとする、上別府子供会の試の一

(片山花御史)



初段に合格

君さん 2月18日(日)に八幡大学体育館で、昭和53年度北九州地区昇段審査会がありました。初段から三段までの分として行われていま

当遠賀町剣道教室からも、その審査会に参加を致しました。その結果見事な成績で二人が合格をいたしました。

森田武寛君と村田久子さんです二人とも現在遠賀中学校の二年生に在学しています。

小学校の三年生頃から練習を始め現在まで、非常に真面目にどんな苦しい時でも熱心に練習に励み続けたその結果が今度のこの昇段に結びついたのであると思われ

初段になったことも勿論嬉しいことだと思いますが、毎日の努力を一つ一つ積み重ねることが、どんなに大切なことであるかということ、自分の身を持って体験することが出来たことの方に大きな意義があったと思います。

今後は二段、三段というように進んでいただきたいものです。もっともつらく苦しい道だと思われませんが、どうぞそれを乗り越えて行って戴きたいと、心から念願するものです。

☆募集中

※卓球教室生募集

▽練習日 毎週土曜日、14時から

▽対象 小、中学生

▽会場 広渡小学校体育館

▽入会金 三百円

▽会費 一カ月五百円

▽申込先 直接会場に来るか、教育委員会社会教育課(③1335)

5)まで連絡して下さい。

▽練習開始は4月14日から。

※卓球クラブ会員募集

▽練習日 毎週水曜、日曜日

▽時間 19時30分〜21時30分

▽会場 広渡小学校体育館

▽入会金 三百円

▽会費 一カ月五百円

▽申込先 直接会場に来られるか

遠賀川萩尾修身(③0116)まで連絡下さい。

※遠賀中間地区老人大学講座及び

老人大学院講座学生の募集

昭和54年度の老人大学及び大学院講座が次により開設されますので、希望者は4月28日(土)までに教育委員会へ申し込んで下さい。申込書を用意して

下さい。

▽老人大学講座

▽会場 芦屋町文化福祉センター

▽開設期間 5月中旬〜11月上旬

の、毎週月曜日

▽学習内容 一般教養コース(午

前中)、園芸、書道、俳句の選

択コース(午後)

▽老人大学院講座

▽会場 中間市中央公民館

▽開設期間 5月中旬〜11月上旬

の、毎週水曜日

▽学習内容 一般教養コース(午

前中)、盆栽、造園、花卉、書

道、俳句の選択コース(午後)

※空手教室生徒募集

▽対象 小学生以上

▽練習日 毎週火、金曜日

▽時間 19時〜20時30分

▽指導者 養秀会総本部道場の小

田四段、中井四段、半田二段

▽希望者は、直接会場に来られる

か中井(③1570)半田(③

1234)までお問合せ下さい

▽なお先月に行われました昇段審

査の結果は次のとおりです。

○四段―中井、小田

※「遠賀クラブ」バレーボール部

員募集

▽男子 町内在任の中学卒業以上

の方。

▽女子 町内在任の中学卒業以上

29歳までの方。

▽練習日時と会場

▽会費 高校生 三百円

大学生、社会人 五百円

▽入部される方は、練習日に来て

いただき、その旨、マネージャー

の秦和徳にお伝え下さい。

電話勤務先③1355

自宅③1525

※福岡県少年リーダー洋上セミナー

参加者募集

▽主催 福岡県青少年団体連絡協

議会

▽期日 昭和54年5月29日(火)

6月1日(金)

▽資格 昭和54年4月1日現在満

20歳以上40歳未満の男女

ただし学生は除く

▽募集期間 昭和54年3月20日(

火)〜4月20日(金)ま

で主催者宛申し込むこ

と。

(郵送は4月18日消印ま

で有効)

▽研修内容 事例発表、講話、自

由交歓パーティ、地区別

研修、愛知県青年との交

渉

▽申し込み書は教育委員会社会教

育課に置いてあります。

※第5回・第6回福岡県少年の船

団員募集

▽主催 福岡県青少年団体連絡協

議会

▽期日 第5回

昭和54年7月26日(木)

7月30日(月)

○第6回

昭和54年8月4日(土)

8月8日(水)

▽資格 小学校5年以上中学生ま

での男女

▽募集期間 54年4月9日(月)

4月28日(土)までに

主催者宛申し込むこと。

▽研修内容 沖繩少年との交歓

見学、船上での研修他

なお、申込書は教育委員会社会

教育課に置いてあります。

無縁墳墓の改葬

関係者があれば届出て下さい。

▽所在地 徳島市北島町2丁目

30番4

▽名称 なし

▽届出期限 昭和54年4月12日

178の3 徳島市都

今月の税金

軽自動車税 定期

納期限 4月25日まで

笑顔で納税、明るい町政

衛生係から

※ジフテリア・百日せき・破傷風

(三種混合)

▽期日 4月18日(水)

5月11日(金)

6月6日(水)

6月29日(金)

▽時間 受付 13時10分～14時

接種 13時30分～15時

▽場所 中央公民館(役場横)

▽対象者

・第1期 生後24～48カ月児

・第2期 第1期終了後12～18

カ月経過の幼児

▽接種方法

・第1期 4回の内いずれか3

回接種

・第2期 4回の内いずれか1

回接種

▽持参品 問診票・母子手帳

▽その他 ジフテリア・破傷風(

二種混合) ワクチンで

実施することもありま

す。第1期は第2期と

の関係上、生後35カ月

までに終了して下さい

接種日の前日から一週

間前に、役場に印鑑持

参のうえ接種の申し込み

みをして、問診票を受

領して下さい。

※乳児相談



▽期日 4月16日(月)

5月21日(月)

▽時間 10時～11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重・身長等測定、食

事等の相談

※3歳児一斉健康検診

▽期日 4月20(金)

▽時間 受付 13時10分～14時

検診 13時30分～15時

▽場所 中央公民館(役場横)

▽対象者 満3歳～4歳未満児

▽持参品 母子手帳

▽その他 幼児のことについて、

よくわかる保護者が同

伴して下さい。

※母子手帳交付日

▽期日 毎月第2・第4金曜日

▽時間 10時

▽場所 役場保健室

▽持参品 印鑑

▽その他 母子手帳の使用方法・妊

娠中の生活指導をしま

すので必ず本人が受け

取りに来て下さい。

妊娠届は早目に保健所

に出して下さい。(毎週

水曜日13時から受付)

※犬の予防注射追加分(狂犬病)



▽日時と場所

・4月28日(土)

10時～11時30分

▽料 金 三千円(登録料含む)

▽町指定ゴミ袋(無色透明)以外

の使用禁止について

ゴミの無届け搬出(タダ出し)

収集時の袋のやぶれ、底ぬけを防止するため以前より町指定ゴミ袋の使用をお願いしています。が、いまだ実施されていない家があります。このため今後町指定ゴミ袋以外の搬出を禁止致します。町指定のゴミ袋は、各区のゴミ袋取り扱い者から一枚9円(20枚入り)で購入して下さい。各区にゴミ袋取り扱い者がいない場合は、役場で百枚単位にて販売致します。

上別府 個人 安藤商店  
老良 婦人会 各支部長  
若葉台 区長 西岡 熊男  
※野犬の毒殺をします  
野犬の被害防止のため4・5月を毒殺の重点期間として、毒殺を実施致します。毒えき設置場所には赤旗を立てます。飼いだは必ずつないで下さい。  
※福岡県動物保護管理条例ができました



ライオン・ワニ・大型ヘビ等危険な動物を飼う場合は許可を受けなければなりません。  
動物を飼う場合は適正な飼育・疾病予防・危険防止等をしなければなりません。

表紙

かねてから増築中でした浅木小学校の校舎ができました。周囲に団地ができたため、パルク前だった浅木小学校も、これからはゆったりと授業ができるようになります。